

令和3年度西成区区政会議 第3回全体会 会議録

1 開催日時 令和4年3月23日(水) 14時から15時10分まで

2 開催場所 西成区役所 4階 4-1・2・5・7会議室
ウェブ会議(Microsoft Teams)を併用

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

有馬 豊行(委員)、【WEB】伊藤 由佳(委員)、上田 壽美江(委員)、尾上 康雄(委員)、甲斐田 安三(委員)、河嶋 郁子(委員)、越村 市二(議長)、小西 昭子(委員)、榊原 久美江(委員)、【WEB】阪本 憲一(委員)、【WEB】坂本 時雄(委員)、親川 敦子(委員)、菅谷 恵津子(委員)、谷崎 信子(委員)、【WEB】辻岡 涉(委員)、戸崎 美江子(委員)、橋本 敏雄(委員)、【WEB】東 和嵯波(委員)、【WEB】松本 裕文(委員)、真鍋 洋子(委員)、【WEB】南 勝起(委員)、村井 康夫(副議長)、山本 弥生(委員)

【市会議員】

花岡 美也(議員)、藤岡 寛和(議員)、山口 悟朗(議員)

【西成区役所】

臣永 正廣(区長)、柏木 勇人(副区長)、薦田 昌弘(保健福祉担当部長)、三代満(総務課長)、田中 登美子(総合企画担当課長)、原 忠義(事業調整担当課長)、荻谷 知佐子(市民協働課長)、鈴木 和弘(地域支援担当課長)、松本 元伸(窓口サービス課長)、室田 英樹(保険年金担当課長)、加畑 久子(保健福祉課長)、大場博美(生活援助担当課長)、阪本 純司(分館担当課長)、安井 伸也(福祉担当課長)、宇野 新之祐(こども・教育支援担当課長代理)、鶴見 真由美(保健担当課長)、浜本 ひろみ(保健主幹)、堀 俊一(広聴広報担当課長代理)

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 令和4年度西成区運営方針(案)について
- (2) 令和4年度西成区関連予算(案)について

5 議事内容

堀：西成区区政会議第3回全体会を開催いたします。本日、区政会議にご出席いただきました皆さま方におかれましては、お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

す。私は本日、司会を務めます、西成区役所総務課の堀でございます。どうぞ、よろしくお
願い申し上げます。座って進めさせていただきます。

本日の区政会議では、すみません、始まる前にご迷惑をお掛けしておるのですが、
初めての試みではございますが、ウェブ会議を併用して開催させていただきます。皆さま、
ご協力いただきまして、ありがとうございます。本日は、区役所にお越しにいたっている方
と、ウェブでご出席にいたっている方がいらっしゃいます。ウェブでご出席の皆さまに、区
役所の様子を会議室前方のカメラで撮影し、ご確認いただけるようにしております。表示さ
れるのが、カメラの撮影範囲となりますが、ご了承くださいませよう、お願いいたします。

また、区役所にお越しにいたっている委員の皆さまには、ウェブ会議の様子を、会議室の
壁のほうに映しまして、ウェブ会議の様子を共有させていただいております。ウェブでご出
席の皆さまは、会議終了まで、必ずカメラをオンにさせていただきますよう、お願いいたしま
す。

今回、新しい試みのため、ご迷惑をお掛けする点もあると思いますが、円滑な会議の進行
に、皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、ウェブ会議の音声確認を兼ねまして、ウェブでご出席にいたっています委員の皆さ
まを順番にお呼びいたします。

伊藤由佳委員でございます。阪本憲一委員でございます。坂本時雄委員でございます。
辻岡委員でございます。東委員でございます。南委員でございます。

このあと、南委員におかれましては、所用のため会議途中までのご参加とお伺いしており
ます。お時間まで、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、区役所にお越しにいたっている委員の皆さまを、同じく五十音順にご紹介い
たします。

それでは、有馬委員でございます。

有馬：よろしくお願い致します。

堀：上田委員でございます。

上田：よろしくお願い致します。

堀：尾上委員でございます。

尾上：よろしくお願い致します。

堀：甲斐田委員でございます。

甲斐田：よろしくお願い致します。

堀：河篤委員でございます。

河篤：よろしくお願い致します。

堀：越村委員でございます。

越村：よろしくお願い致します。

堀：小西委員でございます。

小西：よろしくお願い致します。

堀：榊原委員でございます。

榊原：よろしくお願ひします。

堀：親川委員でございます。

親川：よろしくお願ひいたします。

堀：菅谷委員でございます。

菅谷：よろしくお願ひします。

堀：谷崎委員でございます。

谷崎：よろしくお願ひします。

堀：戸崎委員でございます。

戸崎：よろしくお願ひします。

堀：橋本委員でございます。

橋本：よろしくお願ひします。

堀：真鍋委員でございます。

真鍋：よろしくお願ひいたします。

堀：村井委員でございます。

村井：よろしくお願ひいたします。

堀：山本委員でございます。

山本：よろしくお願ひします。

堀：本日、伊藤悠子委員、斉藤委員、西田委員、福山委員、松本八重子委員、松本裕文委員におかれましては、所用のためご欠席でございます。

それでは、次に区役所の職員でございます。職員につきましては、配付しております名簿のほうをご確認ください。半羽、吉川につきましては、別の公務のため欠席でございます。また、荻谷市民協働課長、阪本分館担当課長につきましては、別の公務のため、遅れて出席を予定しております。

それでは、続きまして、本日オブザーバーとしてご出席をいただいております市会議員の方々を順番にご紹介させていただきます。花岡議員でございます。

花岡：花岡です、こんにちは。

堀：藤岡議員でございます。

藤岡：どうも、こんにちは。いつもお世話になっております。

堀：山口議員でございます。

山口：山口です。よろしくお願ひします。

堀：それでは、会議資料を確認させていただきます。不備等がございましたら、後ほど職員がお持ちいたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず、お手元 1 枚目、令和 3 年度西成区区政会議第 3 回全体会と書かれた次第でございます。それから次に、西成区区政会議委員名簿でございます。それから次に、西成区役所職員名簿（令和 3 年度区政会議全体会）の資料でございます。次に、資料 1、令和 4 年度西成

区運営方針（素案）から（案）への修正一覧でございます。次に、資料 2、令和 4 年度西成区関連予算（案）概要でございます。次に、資料 3、令和 4 年度西成区区政会議開催予定でございます。その次に、資料 4、第 2 回全体会令和 3 年 12 月 22 日開催の資料でございます。その次に、資料 5-1 と小さな冊子の資料でございます。第 2 期西成区地域福祉計画（案）（概要版）でございます。次に、資料 5-2、同じく第 2 期西成区地域福祉計画（案）こちらは大きい資料でございます。その次に、1 枚物の意見票でございます。

以上の資料が、事前に送付させていただいているものになります。

次に、本日の配付資料に移らせていただきます。まず始めに、カラーで「警告」と書かれました、多言語によるごみの不法投棄禁止ポスターでございます。次に、同じくカラーで、「重点対策地域」と書かれております、こちらも多言語による不法投棄禁止ポスターでございます。次に、区内の小学生に見てもらえればと学校に配付しております、西成区ものづくりマップという地図のほうをお配りさせていただいております。最後になりますが、毎年作成しておりますクリアファイル、今年のもので完成しましたので、お配りをさせていただきます。

資料確認は以上でございますが、不備等がございましたら、事務局のほうから差し替えにまいりますので、挙手のほうをいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、確認事項といたしまして、私のほうから何点か申し上げたいと思います。まず、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の 2 分の 1 以上の委員のご出席をいただいております、区政会議として開催の要件を満たしていることを、ここにご報告をさせていただきます。また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。本日は、報道機関の取材はございません。また、会議録作成のため、会議を録画させていただいております。会議録作成後、データは消去いたします。ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

最後ですが、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が解除されまして間もないということもございますので、本会議は 1 時間程度で予定しております。もし、会議中にご発言いただけなかったご意見につきましては、お手数ですが、ご意見票のほうでご提出のほうをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、臣永区長からごあいさつを申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。臣永：皆さん、こんにちは。テーブルの上のノートパソコンのカメラの位置の関係で、座ったままでごあいさつをさせていただきます。失礼します。

令和 3 年度の第 3 回目の西成区区政会議を開催するに当たりまして、ごあいさつを申し上げます。委員の皆さま、および西成区選出の市議員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より地域のためにご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

本日は、今年度最後の区政会議となります。今回、先ほど司会の堀からのご案内もありましたが、初めての試みということで、ウェブ会議を併用して開催をさせていただいております。なかなか初めてのことでありますので、行き届かない点、不自由な点がございます。どうぞ、ご協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

西成区役所では、ウィズコロナを念頭に置きまして、こういうコロナ禍でも会議ができるよう、皆さまとの意見交換、コミュニケーションができますよう、さまざまな手法で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は、令和4年度西成区運営方針（素案）から（案）への変更点、および令和4年度西成区関連予算案についてご説明をさせていただき、委員の皆さまのご意見をいただきたいと考えております。

区政会議は、区民の皆さま方のご意見をお聞きし、区政に評価いただく貴重な機会であります。頂いたご意見等につきましては、適宜、区政運営に反映してまいりたいと考えております。本日はご出席の皆さまの活発なご議論をどうぞよろしくお願いいたします。

堀：ありがとうございました。議題に入ります前に、ご発言等につきましてのお願い事項を申し上げます。委員の皆さまがご発言をされる時は、必ず議長からの指名の後をお願いいたします。会場にいらっしゃる方は挙手をいただきまして、議長から指名を受けていただきます。職員がマイクをお持ちしますので、マイクを使ってはっきり、ゆっくりとお話をいただきますよう、お願いいたします。ウェブでご出席いただいている皆さまは、画面上の挙手のボタンがございますので、そのボタンをクリック、またはタップしていただき、議長からの指名をお待ちください。本日は、議長の横で職員が挙手ボタンの状況など、ウェブ上での委員の皆さまの様子を議長にお伝えしておりますので、議長から指名されるまでは、発言をお待ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。発言を求められてから、マイクオンにして発言をしていただき、発言が終わりましたらマイクをオフにしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

すみません、それでは以降の議事進行につきまして、越村議長にお任せしたいと存じますが、すみません、先ほど欠席ということでご紹介させていただきました、松本裕文委員におかれましては、ウェブのほうでご参加いただけるということになりましたので、ご報告させていただきます。

すみません、それでは以降の進行につきまして、越村議長にお任せしたいと存じます。議長、よろしくお願いいたします。

越村：皆さん、こんにちは。それでは皆さん、早速進めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思いますので、まず、議案1の令和4年度西成区運営方針（案）、議題2、令和4年度西成区関連予算（案）について、事務局より説明よろしくお願いたします。

田中：議長、ありがとうございます。いつもお世話になっております。西成区役所総合企画

担当課長の田中でございます。

議題 1、令和 4 年度西成区運営方針（案）についてのご説明をいたします。資料 1、令和 4 年度西成区運営方針（素案）から（案）への資料、修正一覧をご覧ください。本日は、こちらの修正一覧を基にご説明をさせていただきますが、表の一番右の列、修正理由のところに記載のとおり、全ての項目が時点更新となっております。本日は、この中から少し注目していただきたい点などを交えて、幾つか簡単にご説明をさせていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

なお、各項目の全体につきましては、恐れ入ります、当日資料の簡素化のためにご用意しておりませんので、区のホームページからご確認いただきますように、よろしくお願いいたします。また、紙資料がご入り用とのことでありましたら、別途、区役所へお申し付けいただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いいたします。

初めに、表の構成ですけれども、左から「ページ・項目」、右隣に「変更前（素案）」、そのまた右隣に「変更後（案）」、一番右端に、先ほど申しました「修正理由」を記載しております。

それでは、1 ページ目、様式 2、「経営課題 1、子どもが育つ環境の充実」の白丸の「現状」に関しまして、変更後の 2 つ目のチョコボのところです。区の子育て世代（20～49 歳）の人口については、国勢調査、人口基本調査で平成 27 年は、5 年前の平成 22 年調査と比較して、かつこ書きにありますとおり、11.43%の減だったのが、平成 27 年から令和 2 年の比較では、4.8%の減ということで、減少幅が大きく縮まっています。子育て世帯が以前に比べて西成区を選んでくれているのだろうと考えています。

次に、3 ページをご覧ください。左端に 5 と番号のある、様式 2、「経営課題 2、にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくり」の欄の白丸「現状」に関してです。変更前と後の虐待に関する相談件数の記録でございますが、子どもの相談件数については、12 月末時点で 59 件となっており、4 月から 9 月までの 6 カ月間の件数 25 件を超える相談が、3 カ月間で寄せられています。今年度、徐々にほかの区やほかの市町村から転入してきた方の相談件数が増えてきた状況がありまして、このことが全てとは言いませんが、結果として大幅増という結果になっています。

次に、左端に 6 と番号のある、魅力発信事業の欄でございます。区内小中学校にて、大阪フィルハーモニー交響楽団の出前授業の実施で、実施校数の修正をしています。令和 4 年度は、いまみや小中一貫校が対象になっており、今宮中学校と新今宮小学校を一貫校という形で整理をさせていただきました。なお、令和 3 年度、今月の 3 月 7 日に開催予定だった、天下茶屋中学校での開催が事情によって中止となっております。対象者は変わってしまいますけれども、来月 4 月の下旬に改めての開催を予定していることを申し添えさせていただきます。

以上、甚だ簡単ではありますが、資料 1 については終わらせていただきます。

続きまして、令和 4 年度の西成区関連予算（案）についてご説明をいたします。資料 2、

令和 4 年度西成区関連予算（案）概要をご覧ください。まず、「1、予算編成にかかる考え方・全体予算の概要など」としまして、四角で囲んで記載をしております。

読み上げますけれども、「西成区は、少子高齢化やあいりん地域などのさまざまな課題を抱えている。これらを解決するため、さまざまな施策を進め、未来を担う子どもたちが健やかに育ち、だれもが笑顔にあふれ、安心安全に暮らすことができるまちの実現をめざす。特に西成特区構想については、引き続き人的支援や地域資源を活かして、にぎわい創出と再チャレンジ可能なまちの実現をめざした取組みを推進する。さらに、若者等の居住促進や子育て支援の充実、重大な児童虐待ゼロに向けて区の特性に応じた対策を進める。

令和 4 年度においては、次の課題について重点的に取り組む。」として、運営方針と同一である 4 つの柱、「子どもが育つ環境の充実」、「にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくり」、「防災・防犯・安全対策」、「あいりん地域対策」を掲げております。従いまして、この 4 本柱を中心に予算編成を考えております。

次に、2、区長（区 CM）が関与する予算額でございます。西成区関連予算としましては、14 億 3,533 万 1,000 円でございます。内訳としましては、その下の区長自由経費、7 億 7,007 万 5,000 円。区 CM 自由経費、6 億 6,525 万 6,000 円となっておりますが、少し分かりにくいかなと思っております。

ごくごく簡単に申し上げますと、区長自由経費というのは、区役所が自由に使える、いわゆる裁量の経費、予算でございます。一方、区 CM、これは区シティーマネジャーということでございまして、実際には区役所に予算が付いておらずに、大阪市役所の各局で付いている予算でして、西成区として各局で付いている予算を集めたものでございます。この区 CM 予算は、例えばスポーツセンターなどの施設の維持管理や運営の費用、建設局が持っている西成区内の道路、公園で使われる維持管理経費などの西成区分の予算というご理解をいただけたらと思います。

このような理由で、議題に分けて表記させていただいております。

続きまして、裏面のページをご覧ください。3、重点的に取り組む事業としまして、5 項目を挙げています。こちらについては、昨年と同じ項目を記載しております。まず、一番上の基礎学力向上支援事業。こちらは、区内全ての公立小学校の 3 年生から 6 年生を対象に行っている課外授業の事業で、予算額は 774 万 4,000 円でございます。次に、新今宮エリアブランド向上事業。こちらは、新今宮エリアのさまざまな魅力を発見し、エリアの価値向上を図る事業で、予算額は 1,015 万 2,000 円でございます。3 つ目ですが、西成版サービスハブ構築・運営事業。こちらは、就労福祉などの分野を超えて、困難な事例の解決を図ることができる支援員を配置して、支援が困難な若者層を中心に、生活訓練から就業支援まで、個々人に応じた地域資源等のマッチングを行う事業で、予算額は 2,578 万 1,000 円でございます。

4 つ目、あいりん総合センター跡地等活用事業。こちらについては、あいりん総合センター跡地等について、住民の福利やにぎわいの創出等に関する地域意見を踏まえて、令和 2 年

度に策定した「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想」、いわゆる「活用ビジョン」というものに基づきまして、具体的な利活用の検討等をする事業で、予算額は717万2,000円でございます。

最後に、あいりん地域環境整備事業（巡回・啓発等）ですが、こちらは不法投棄防止を目的とした巡回、美化啓発拠点などにおけるごみの排出ルール啓発活動や、迷惑駐輪対策として、駐輪マナーの啓発や長期放置自転車の撤去などを実施するとともに、その他環境整備に必要な取り組みを実施するものであり、予算額は、1億262万7,000円でございます。

これらは、次のペーパーに記載の事業の内訳の一部でありまして、重点的に取り組むものとして特出ししており、ご説明をさせていただきました。

本日は時間の都合もあり、全ての事業予算のご説明は控えさせていただきますが、次のペーパーの左端縦列に通し番号がありまして、2番から、裏面の44番までの部分については、44番の下の下項目で、「区まちづくり推進費計」という記載をしている部分があると思います。その右のもう一つ右に、7億7,002万2,000円というふうにあります。これが先ほど申し上げました、区長自由経費というものの一覧となっているということでございます。

なお、44番の下に付番のない事業を記載しておりますが、こちらの事業は令和元年度から3カ年の事業であり、前年度予算との比較のために番号のない事業を掲載しております。

ほとんどの予算が前年度より減額となっている、3年度と4年度を比較しますと、前年度より減額となっておりますけれども、41番や42番は、令和4年度に新たな予算が付いております。こちらの予算を使って、区庁舎の3階のテラス部分とか、1階の案内サイン等の改修整備を行ってまいりたいと考えております。

以上で、令和4年度の西成区関連予算案についてのご説明とさせていただきます。

越村：ありがとうございます。ただ今、田中課長からご説明がありました、令和4年度西成区運営方針について、何かご質問はございませんか。

もし、なければ次に、令和4年度西成区関連予算（案）について、何かご質問はございませんか。

ウェブの方は声が聞こえていますか。ウェブの方で何か質問はございますか。今の中で、なければ、区役所は何かございませんか。

なければ、次に行かせていただきます。それでは、続きまして、その他へ行きます、事務局は何かございますか、その他について。どうぞ。

田中：議長、ありがとうございます。その他ということで、資料3と資料4のご説明、ご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、資料3、令和4年度の西成区区政会議開催予定について、ご説明をいたします。資料3をご覧くださいませでしょうか。

まず、左の列、各部会の予定ですけれども、第1回の各部会を6月に開催し、令和3年度の運営方針の振り返り、取り組み実績や目標達成状況に対する評価を行っていただきます。そして、第2回を7月から8月上旬に開催し、今後の取り組みに向けてご意見を頂戴

してまいりたいと考えております。併せて、フィールドワークを行う予定でございます。そして、その下から右隣へ矢印が伸びていますけれども、第1回の全体会を9月に開催し、それまでの2回の各部会報告と全体会としてのご意見を頂いてまいりたいと考えております。表の右端ですけれども、区役所の作業予定であり、4月には本日ご議論いただきました運営方針（案）を、「案」の取れた形で公表し、以降、令和5年度運営方針（素案）の策定作業に入り、9月の第1回全体会を経て、令和5年度の予算要求につなげてまいりたいと考えております。

以上で、令和4年度の区政会議開催予定について説明を終わらせていただきます。

続いて、資料4に行かせていただきたいと思っております。資料4、第2回全体会での委員からのご意見・ご質問と区の考え方に移らせていただきます。

昨年12月22日に開催いたしました第2回全体会では、会議の場で9つの、会議後の意見票にて5つのご意見、ご質問等を頂いております。意見票にて頂いた内容につきましては、委員のお名前の下にかっこ書きで「意見票」と記しております。こちらの資料につきましては、会議開催後30日をめどといたしまして、ホームページに掲載させていただいておりますが、本日は区の対応につきまして、会議以降に対応策を検討し実行していることがございますので、少しご紹介をさせていただきます。

1番目の村井委員からご意見をいただきまして、ごみ捨ての外国語表示についてに関しましては、本日追加で配付しておりますチラシのとおり、地域での活動や大阪市における市有地等で掲示できるように、多言語版のポスターを作成いたしました。3月16日開催の連長連絡会にて周知を行っております。また、不法投棄のご相談があった方にも、対策の1つとしてご案内をさせていただいております。

次に、2ページ目、7番の橋本委員からご意見をいただきました、迷惑駐輪についてに関しましては、花園駅周辺では、平日は区の啓発指導員が毎日状況を確認しております。歩きにくい箇所があれば歩きやすくなるように自転車の整備を行っております。また、12月から3月に計30日、区役所が中心となって弘治地域の町会さまにもご協力をいただいて、警察署とも連携をしながら、朝の時間帯に自転車を止めようと、駅のそばのところで自転車を止めようとされている方に対して、啓発を行ってまいります。

以上、2点のご紹介にて、資料4のご説明等を終わらせていただきます。

越村：ありがとうございました。今、田中課長より、資料3、資料4について、ご質問はございませんでしょうか。どうぞ。

村井：村井でございます。先にご報告をいただいた上で、投棄の、ごみ捨ての外国語版のやつを対応いただいて、誠にありがとうございます。それをまず、先にお礼を申し上げます。

それで、今のこのテーマではなくて、少し前に戻るんですが、最初の部分の20歳から49歳というのは、流出のパーセンテージが、平成22年度から27年度と、28年度から令和2年度までの5年間で流出比率が少なくなったという報告があったわけですけれども、これ

について、アンケートというか、なぜそうなったのかみたいなもの、特に流入していただいた方々が、ほんまにどの辺に西成を選んでいただいたかみたいなことのアンケートみたいなものは予定されておられるのかと。これってやっぱり、西成を選んでいただけた方がおられるということは、西成のそれなりの魅力、いろんな要素があると思うんですけども、そのところをやっぱりちゃんとチェックして、そのところを伸ばしていくことで、西成にもっと、できれば若い方々がお住まいいただくというきっかけになるのではないかと感じるんですけども、その辺はいかがでございましょうか、ということです。

越村：ありがとうございます。村井会長の言わはるような、若い人がどないしたら来るか、今のことをどうやっていくか、そういうことやと思うんですけども。事務局、どうですか。

田中：ありがとうございます。今のところ、特別なアンケートとかは予定はしていないんですけども、いろんなほかの事業も含めまして、最近パネル調査というか、ウェブ調査とかというのがありますので、そういう機会で見えたらうれしいなと思っておるところでございまして。さまざまな事業をしながら、やはり西成を、前回も私がお答えさせてもらったんですけども、西成を選んでもらえるように頑張ってみたいと思います。ありがとうございます。

越村：それは大変なことと思うんですね。そうやけれども、大変じゃ済まへんし、なんとか努力して、皆さんで協力してやっていったらいいかなと思っておりますので、皆さん、協力をよろしく願いいたします。

それでは、他にご意見はございませんか。どうぞ。

有馬：有馬です。よろしく申し上げます。私は、今回初めてなので発言内容に誤解を抱くようなこともあると思いますねんけれども、その旨をよろしく願いしたいと思います。

僕が分からないので教えてもらいたいと思います。まず、2年3カ月以上、新型感染症ウイルスのために、いろんなところでいろんな弊害が生まれているわけですけども、その中の1つとして、区の行事、区民まつり、レクリエーション、とりわけ防災訓練がやられていないんです。このような状況の中で、その判断はやむを得んとは僕も理解していますし、それがいい判断やとは思っています。

今回、その意味合いでもう3年目になるので、さっき課長のほうから報告を受けたんですけども、いわゆるこういう部分の予算編成も含めて、実施する成果、その見通しも含めてお願いしたいなと思います。それが1つです。

とりわけ、防災訓練は毎年やられているんですけども、この何年かはやられていないので、正直なところ鍵は開けて、例えば場所に誘導はできても、その後、感染症ウイルスの対応関係で、どういうふうに対応するんかというのがないんですね。僕もこのコーディネートの仕方については気になっているので、ぜひ、この先の見通しがつかないのかも分からへんけれども、方法論として、ぜひ議論をお願いしたいなと思います。

とりわけ先週、また東北で大きな震災があって、かなりの方が被害を受けているということもありますので、ぜひお願いしたいと思います。

それともう一つ、これとの兼ね合いで、地活協の活動がやられているんですけども、これは予算上も含めてどこを見たらいいのかというのが、ちょっとよく分からないので、その辺も役所のほうでご説明があればお教え願いたいと思います。

以上です。

越村：ありがとうございます。今、地活協の予算はここに書いている分ですか、ここからへん分ですか。

有馬：地活協の活動予算が。

越村：それは、もうぼちぼち各連合会長さんが予算を役所のほうに提出するんですよ。予算を各連合で立てるんですよ。それで、一応、大阪市のほうに持っていくんです。だから、もう4月ぐらいには予算が出てくるん違うかなと思うんですけども。

有馬：だから、聞きたいのは区の関係では、その予算が上がってこないという理解でいいんですか。その辺は……。

越村：この書類のやつか、これやったら役所のほう、よろしく願いできますか。

00：40：09

荻谷：いつもお世話になります。市民協働課長の荻谷でございます。座ってご返答させていただきます。

まず、冒頭にありました、区における活動のところなんですけれども、区民まつりとか、体育レクリエーション大会といいますのは、コミュニティ育成事業というところで委託事業として実施しております。その中で、それぞれの事業に対しまして実行委員会を形成しております、その実行委員会の中で開催するとか中止するとかいうことのご判断をいただいた上で開催を決定してきたところでございます。

ただ、この2年間につきましてはコロナの状況もございまして、やはり不特定多数の方が集まることで、コミュニティーの親交を図るところにつきましては、やはりなかなか開催するのは厳しいというところで、実行委員会のほうでも中止の判断をいただいていたところでございます。

ただ、今、委員からご指摘がございましたように、この2年間中止ということになっておりまして、やはりコロナを見据えた状況を考えていかないといけないという時期にきているというふうには考えております。委託に当たりまして、今年度募集するに当たりまして、そういったところも仕様書のほうに盛り込んだ形で、今年度は業者決定をするというところに至っております。

令和4年度につきましては、やはりなんらか開催できる方法を考えながら、安易に中止するのではなくて、開催方法を検討しながら開催していきたいと考えているところでございます。

それと、あとちょっと飛びまして、地活協の予算のところでございますが、資料2にございます12番、地域コミュニティ支援事業のところ、地域活動協議会に係るところの予算となっております。

以上、私からのご返答とさせていただきます。防災の活動につきましては、地域支援担当課長のほうからお答えするというところでよろしく願いいたします。

鈴木：西成区役所地域支援担当課長の鈴木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

役所のほうからは、防災のことについてお答えいたします。委員がおっしゃったとおり、なかなか十分にやることができているところがございますが、工夫をしながら地域で防災訓練等を行っているところがございます。また、方法を工夫をしながら進めておりまして、コロナ禍の場合の対応等についても協議等をしておるところでございます。

コロナ禍の避難所開設に関しましては、防災リーダーの方々とういった訓練を実施しておりまして。受付場所で体温測定をしたり、また、調子の悪い方は動線を分けたりというような対応のことをお話しておりまして、今後、またこういった訓練等を実施をしていきたいと考えております。コロナ禍の状況も見ながら、普段できることを、DVDによる資料の配布等、工夫をしながらやっているのですが、そういった工夫等をしながら今後進めていきたいと考えています。ありがとうございます。

越村：ありがとうございます。有馬委員、それでよろしいですか。分かりましたか。

有馬：一生懸命調整も含めてやられていると思いますので、これから先も大変やと思うんですけども、僕も地域にいますんで、これから先のいろんな意味合いでのコーディネートを、行政としても積極的にお願いしたいということで、よろしく願いしたいと思います。

越村：ありがとうございました。

村井：今の話で、去年、おととしと、区民まつりのそなんの予算立てとか、委託の予算立ては必ずされていたわけですか。それはもう、最初から予算立てがないままの年度の立て方やったんですか。

荻谷：市民協働課、荻谷でございます。今のことについても、お答えさせていただきます。

予算立ては当然、することを目的として立てております。ただ、それに関わります委託事業でございますので、その事業者さんの人件費等は当然、そういったイベントが開催してもされなくてもかかってくる費用でございますので、こちらのほうは当然、かかった費用としてお支払いしておりますが、イベント開催に関しての、それにかかる費用ですね。そちらについては、決算のときに開催されなかったということで、一部精算した上で、戻し入れということはされております。ただ、あくまで予算のときには当然、開催を前提として予算化しております。以上でございます。

越村：分かってもらえましたですか。

村井：はい。

越村：ありがとうございました。ほかに何か。どうぞ。

尾上：尾上です。ちょっと教えてほしいんですけども、西成特区構想で始まった塾代助成という制度が、西成から発出して今、全市展開になっていると思うんですけども。資料1で、学力テストの結果があまりよくないということになっているので、塾代助成の効果というか、どういう形で予算上とか、実際にどうなっているのか教えてほしいなと思ひまして。

よろしく申し上げます。

越村：事務局、ちょっとこれでお願ひできますか。

宇野：こども・教育支援担当課長代理、宇野でございます。塾代助成につきましては、もともと特区の中で、西成区で先行実施をしておるところでございましたが、今は全市で中学生を対象に実施しております。今、市会等の議論で最終的にはこれから決定していくことになると思いますが、新聞記事にも出ておりましたが、小学5、6年生にも今後拡大予定であるというふうには聞いているところでございます。

実際の効果なんですけれども、なかなか全国学力学習状況調査の点数は、区平均等は公表はしていないんですけれども、正直、西成区の学力というのは、さらに大阪市の中でもちょっと苦しい状況にはございますので、これからも基礎学力向上の施策というのは、これまで以上に充実させていく必要はあるというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

越村：ありがとうございます。甲斐田委員、よろしく申し上げます。

甲斐田：質問したいと思います。産業会でこども食堂支援活動をやっているわけなんですけれども、今回の予算を確認をしたいと思っているんですけれども。令和3年度では、135万3,000円ですかね、予算が。次の令和4年度では、35万3,000円という予算になっているんですけれども、この内容というのは、予算を見て、大体増えるか少しの差額なんですけれども、特にこども食堂というのは、これから子どもの力を入れるということで、支援をされているわけなんですけれども。この100万という減額は、なんか意味があるのでしょうか。

越村：事務局、100万円減額についてよろしく申し上げます。

宇野：こども・教育支援担当課長代理、宇野でございます。こども食堂の予算につきましては、これまで平成29年度よりこども食堂への支援という形で実施しておりまして、当時は開設補助を1カ所当たり15万円、事業補助を1カ所当たり30万円。これにつきましては、開設から3年までの間ということでございます。そして、こども食堂のネットワーク化を推進する団体に対する補助につきましては、150万円。これは、それぞれ所要経費の2分の1を上限としておりますが、この額を上限として行ってまいりました。

当初は1中学校区に1つのこども食堂開設を目指しておりましたが、平成30年度からは、ネットワーク化補助の上限を250万円に引き上げ、小学校区に1つのこども食堂開設を目指すということとなりました。本事業につきましては、あくまで本市の重点予算ということでございますので、期間を限定して重点的な措置として実施しているところでございます。

令和2年度末時点で、こども食堂が区内にある程度開設されたと。9小学校区で14カ所開設された状況を踏まえまして、開設補助およびネットワーク化補助につきましては終了いたしまして、現在は開設後3年未満のこども食堂に対する事業補助を継続している状況でございます。

この予算が縮小しているという状況でございますが、今現在につきましては、公によるこ

ども食堂への支援につきましては、本市子ども青少年局による子ども支援ネットワーク事業というのがございまして、大阪市社会福祉協議会と連携いたしまして、子どもの貧困対策や活動の情報交換をはじめ、企業の申し出による物資等や社会福祉施設等を通じて、それをこども食堂へ提供し、こども食堂へ助言や相談会を行っております。

また、こども食堂における万が一の事故に対応した保険も適用しているところでございます。

現在の、これは12月の区政会議でもご質問がございましたが、西成区におきましては、区社会協議会、区内でネットワークを構築している団体、これが私どもが認識しているところでは2カ所でございますが、そのネットワークを構築している団体と連携して、各こども食堂への情報提供、企業からの申し出による物資等の提供が行われていると聞いております。

さらに、これも現在、令和4年度事業として予算要求中ではございますが、同じく本市子ども青少年局による、大阪市子どもの居場所開設支援事業、これのモデル実施というのが計画されているところでございまして、新しくこども食堂等、子どもの居場所を開設する事業者に対しましては、上限30万円の補助金。これは補助率が10分の10ということでございますが、これを実施する予定であると聞いております。なお、そのモデル区につきましては、西成区も含まれているところでございます。

ほかに、子ども青少年局事業として、地域で自主的に子どもに対し食事の提供、学習支援、または生活指導支援等の支援活動を行っている民間団体に対して、活動費等の補助、例えば家庭訪問につきましては、1件当たり2,000円等の補助を行う。大阪市子どもの見守り強化事業も実施しております。

区としては、ご指摘のとおり縮小という形にはなっておりますが、今、全市でこども食堂のほうを支援しているということで代用しているところでございます。

そして、西成区といたしましては、区社会福祉協議会とも連携いたしまして、すみません、お配りはしていないんですけれども、こういうふうなこども食堂のマップ等の資料を作成をして、関係先に配布をしたりと、こういった対応も行っているところでございます。

こういった形で、全市的な事業としても実施をしていく予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

すみません、こちらで先ほどの尾上委員からの質問でございました、学力の関係なんですけれども、今、西成区としても基礎学力向上の取り組みをしておりますので、まだ大阪市平均、全国平均とは開いておりますが、学力の向上というのは西成区内のほうでも見られておりますので、成果としては着実に上がっているということも、併せてご報告させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

越村：甲斐田委員、これでちょっと分かってもらえましたか、ある程度。

甲斐田：はい。また、質問があると思ひますが。

越村：協力をよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。事務局よりほかに何

か。どうぞ。

安井：越村議長、ありがとうございます。西成区役所の福祉担当課長、安井でございます。

それでは、私のほうから、先週 17 日の木曜日に開催をいたしました、西成区の地域福祉推進会議の報告でございます。本日お配りしております資料の 5-1、ならびに 5-2 をご参照ください。

まず、資料の 5-2 でございますが、大きめのほうですね。これが計画の本体となっております。資料 5-1 は、その概要版ということでございます。皆さまのご記憶にもあるかと存じますが、昨年の 12 月の第 2 回の区政会議全体会におきまして、この計画を素案としてお示しをしておりました。その後、パブリックコメント等を踏まえまして、先週開催いたしました西成区の地域福祉推進会議におきまして、ご承認をいただきましたことをご報告いたします。

少しだけお時間を頂戴いたしまして、この第 2 期計画のポイントを簡単にご説明したいと思います。まず、資料の 5-2 の 5 ページをご覧くださいと思います。5 ページ 1 行目でございます。基本理念といたしまして、「だれもが安心して暮らしつづけられる地域づくり」を目指してまいります。

続いて、6 ページになりますけれども、先ほど申し上げました基本理念の実現のために、2 つの基本目標を掲げております。基本目標の 1 番としまして、「みんなで支え合う地域づくり」、基本目標の 2 といたしまして、「新しい地域包括支援体制の確立」でございます。

続いて、10 ページになりますが、具体的な取り組みにつなげるために、5 つの重点項目というのを掲げております。1 つ目の重点項目でございますが、新たな西成区の地域福祉推進体制。2 つ目の重点項目でございますが、地域福祉活動への参加の促進と担い手の確保。11 ページでございますが、3 つ目の重点項目、要援護者の発見と地域における見守り体制の強化。12 ページになります、4 つ目が、複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築。13 ページになりますけれども、最後の 5 つ目が、地域の生活課題の解決や自分たちの住む地域を考える場づくりの支援、としております。

特にこの 5 つ目の重点項目でございますが、地域住民の「気づき」を大事にしまして、周囲を気に掛けることから、誰かに相談する。そこから、関係者で話し合うといった場づくりを、区役所や区社協も地域と一緒にあって、人と人、人と機関がつながりながら課題などを解決することができる地域づくりに取り組みたいと考えております。

また、この計画の全体の構成といたしまして、これまでの計画について、文字が多過ぎるなど内容が理解しづらいというふうなお声もたくさんいただいておりますので、できるだけ読み手の方に伝わりやすくするために文字数を減らす。あるいは四コマ漫画を取り入れるなど、読みやすさにポイントを絞った構成といたしております。さらに、手に取ってご覧いただけるように、資料 5-1 のとおり、ポケットサイズの概要版というのも作成しております。

最後になりますが、地域の福祉力の向上のために、区役所も区社協も区民の皆さまと共に

歩んでいきたいと考えております。引き続き、区政会議の委員の方々の皆さま方のお力添えを賜りながら、この第 2 期の計画に沿って西成区の地域福祉を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

越村：どうもありがとうございました。委員の皆さま、何かほかにご質問はございませんか。

村井：もう一つ構いませんか。

越村：どうぞ、村井委員。

村井：たびたびすみません、村井でございます。簡単に、実はコロナ、オミクロンの話なんですけれども、実は僕は1月27日にオミクロンにかかって発症いたしました。今はもう大丈夫ですから、感染することはないです。それにつきまして、2月の末ぐらいに、浪速区役所の保健所のほうから封書が来まして、感染されましたからうんぬんという封書。なんでかなと思ったら、僕はお医者さんにかかったのが浪速区のお医者さんだったわけです。お医者さんは、「村井さんはもうかかられましたから、区役所のほうへ報告をしております」ということで、そないに大した感染ではなかったんで、「10日間家におっていただいたら結構です」という話だったんで、僕はずっと家におったわけです。

10日目に国のコロナの関係のところから電話がかかってきて、「村井さん、どうですか」という話で、「大丈夫、全く問題ございません」と言ったら、「ほな、10日が過ぎましたから、これで待機期間も終わりです」という話が出たんです。そのあと、この間区役所に来たときに、実はかかったことの証明書みたいなものを出してくれるみたいなんで、西成区の保健所へお願いをして受けてもらっているんです。

聞きたいのは、これは一体、浪速区役所の保健所が僕のことを管理しているというか、関連しているのか、それって西成区の保健所のほうには全然行っていなかったのかなという感じがしたんで、その辺の関連というのはどないなっとるんですか。

越村：今の質問に誰かお願いします。

鶴見：座ったままで失礼します。保健担当課長の鶴見でございます。いつもお世話になっております。コロナにかかれたということで大変でした。コロナにかかった際の役所のほうからの文書ということなんですけれども、仕組みをまず言いますと、まず病院にかかれます。そのかかれた病院が、この方がコロナにかかりましたということで、発生届というものを、出し方は機械で出したりファクスで出したりいろいろなんですけれども、大阪市の保健所のほうへ提出します。

ただ、提出する際に、ファクスなんかで出される際は、その病院の所在している区役所を通じて大阪市の保健所のほうへ発生届というものが行きます。大阪市の保健所で24区分をまとめて受け付けの処理をしまして、その後に疫学調査というようなことで、大阪市の保健所のほうから該当の方へお電話をさせていただいて、療養生活のご説明ですとか、いつまでが療養期間だというようなご説明など、あと体調の確認などをさせていただくというようなことになっております。

あと、役所のほうから届く書類なんですけれども、これが実は1月末ぐらいで取り扱いが変わっておりますので、先ほど1月27日に発症したとお聞きしたので、制度が変わる前だと思っておりますけれども、1月の制度で言いますと、発生届を書いた医療機関が所在する区役所から、勧告書、就業制限の通知というものを出すようなことで、それはもう全国的な取り扱いとして、そういうふうになっておりました。ですので、浪速区役所のほうからそういう書類が行ったと思います。それは、そういうふうに医療機関のある区役所から来るというようなことになっております。

患者さんの情報というのは、先ほど申し上げた、大阪市の保健所が疫学調査をした際に、その方の居住されている区のほうへ連絡が来ますので、当然、その情報というのは西成区に住んでおられる方につきましては、西成区役所のほうで把握して、健康観察とか、人によっていろいろなんですけれども、例えば機械に毎日体温とかを入れていただくようなことをしていただいていたら、そういうものの確認とかいうのは西成区役所のほうでさせていただいていたというようなことになっております。

ちょっと先ほど制度が変わったと言いましたが、一応、1月31日かな、月末で国のほうで制度が変わりまして、今、2月以降につきましては、かかれた医療機関にかかわらず、お住まいの区のほうで療養証明書というようなものを、いつからいつまで療養されましたというような証明書を出すことに制度が変わっております。

すみません、説明としては以上なんですけど、これでよろしかったでしょうか。

村井：僕のほうで迷っていたのは、これも、それこそ僕は1月27日から2月6日までがあれだったんですけども、その期間の中では、要するに今言った、書類自体が来なかったんで、2月の末ぐらいに来たから、この辺はどないなっているんやろうなという話と、それと、さっき答えてもらったんですけども、僕のデータに関しては西成区役所の保健のほうに入っているということを聞かせてもらったんで、それはそれで安心しました。

ただ、そういうふうな、ちょっとまだ患者数が多いということもあったと思っておりますけれども、情報の錯綜（さくそう）があるようなんで。僕の場合も全然悪くならなかったから、言うたら、こんなことやったんやという話でいいんですけども、これがもし悪化していたらちょっと大変やろうなと。その辺の対応をもう少し、少し細かくしてもらったほうがいいのかという感じがします。以上です。

鶴見：ありがとうございます。テレビとか新聞とかでもいろいろ報道されていてご存じだと思うんですけども、やはり大阪市全体として患者数の急増に伴いまして、いろんな処理が遅れているというところがございまして、そういうところでもいろんな方にご迷惑とかご心配をお掛けしたところで、大変申し訳なく思っております。

それも含めて、そういう書類なんかも、かなりお送りするのに日数がかかったというような状況もございましたので、合わせておわび申し上げます。

越村：どうもありがとうございます。村井委員、これでいいですか。

村井：はい。

越村：どうもありがとうございました。これで、ほかに何かございませんか。ウェブの人もないですか。何かご意見は。ありがとうございました。

それでは、議題はこれで以上です。本日は長時間、どうもありがとうございました。これで閉会させていただきます。

堀：越村議長、どうもありがとうございました。委員の皆さまも、長時間にわたってご協力いただきまして、ありがとうございました。今回の会議録につきましては、おおむね 30 日後をめどに区のホームページに掲載予定となっております。よろしくお願いいたします。

今回につきまして、冒頭ご迷惑をお掛けしました。ウェブを併用した会議をさせていただきました。これにつきまして、委員の皆さまの忌憚（きたん）のないご意見をいただきたいと思っております。ご意見がございましたら、残しております意見票にご記入の上、ご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。もちろんウェブ会議以外の内容につきましても、ご意見がございましたら、意見票をご提出いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の区政会議を終了いたします。ウェブでご出席いただきました委員の皆さま、当初はすみません、ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。これで終了させていただきます。退出ボタンをクリック、またはタップして退出をお願いいたします。本日は、ウェブ会議でのご出席にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、皆さま、本日は長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。